

物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	(元)鳥取警察署吉成駐在所		
所在地	鳥取市吉成三丁目29番10		
面積	公簿面積 250.66㎡ (実測面積 250.66㎡)	地目	宅地
形状	ほぼ長方形	間口	約16m
		奥行	約18.5m
接面道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東側に、幅員約12mの県道八坂鳥取停車場線へ等高に接道。 ・西側に、幅員約7.5mの河川管理道。(敷地から約1.3m~1.5m低い。) 		
位置及び環境	<ul style="list-style-type: none"> ・JR山陰本線「鳥取駅」から約1,900m ・その他の公共施設、教育施設、商業施設の状況は次のとおり。 鳥取第四幼稚園(約500m)、鳥取市立美保南小学校(約1,400m)、鳥取市立南中学校(約1,000m) 簡易郵便局(至近)、山陰合同銀行吉成出張所(約200m)、スーパー「まるい」(約800m)、 ファミリーマート(約200m)、鳥取市立病院(約1,500m)、診療所(至近) 		
法令等による制限	都市計画区域	市街化調整区域	
	用途地域	準工業地域	
	建ぺい率	60%	
	容積率	200%	
	高度指定	-	
	防火指定	-	
	その他の主な規制	-	
供給処理施設の状況	電気	前面道路既存設備 有	都市ガス 前面道路配管 有
	上水道	前面道路配管 有	下水道 前面道路配管 有
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年度:鳥取県が土地を取得。その後、鳥取警察署吉成駐在所として供用開始。 ・平成25年度:鳥取警察署吉成駐在所が用途廃止となり、取壊し。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定士によるこの土地の最有効使用の判定: 小規模店舗 ・北側擁壁は、敷地内(境界から30から50cm、西側境界は50から60cm)の内側に立てられているため、擁壁の外側部分は利用困難。(入札予定価格算定に当たっては考慮済) ・南側隣地との境界はブロック塀の中心を通っている。当該ブロック塀の所有者は不明であり、隣接者の協議が必要。(入札予定価格算定に当たっては考慮済) ・前面道路にバス停がある。撤去を希望される場合は設置者と協議すること。(問合せ先: 日本交通 電話番号23-1122) ・前面にある県道の歩道拡幅計画がある。(問合せ先: 鳥取県土整備事務所道路都市課 0857-20-3622) ・現地調査において地下埋設物存在の端緒は認められなかった。しかしながら、正確な判断をするには詳細調査を要する。(鑑定書より引用) ・土壌汚染存在の端緒は認められなかったため、土壌汚染の可能性は低いものと判断される。しかしながら、正確な判断をするためには詳細調査を要する。(鑑定書より引用) ・文化財保護法の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。(鑑定書より引用) ・敷地内の不要物等は購入者において処分すること。 		

注:上記制限等については、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、今後制限等の変更または調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認(調査)を行ってください。